

入 札 説 明 書

福岡県警察本部が発注する福岡県警察学校射撃場給排気フィルターほか産業廃棄物収集運搬及び中間処理業務に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 公告日

令和8年10月9日

2 契約担当官の官職及び氏名

支出負担行為担当官

福岡県警察会計担当官 大窪 雅彦

3 業務概要

- | | | | |
|-----------|---|------------------|--|
| (1) 業 務 名 | 福岡県警察学校射撃場給排気フィルターほか産業廃棄物収集運搬及び中間処理業務 | | |
| (2) 業務場所 | 福岡県警察学校 | 福岡市中央区平和5丁目14番1号 | |
| | 福岡県警察機動隊総合訓練場 | 福岡市博多区月隈1丁目13番3号 | |
| (3) 履行期限 | 令和9年1月29日まで | | |
| (4) 業務概要 | 射撃場給排気フィルター(鉛含有)及び射撃設備バックストップ用ラバー等の産業廃棄物の収集運搬及び中間処理業務 | | |

4 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）審査において、資格の種類及び等級が、「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項及び第6項又はいずれか一方の許可を受けている者であること。
- (5) 契約担当官等から取引停止又は指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 「福岡県暴力団排除条例」に抵触せず、かつ、将来にわたり抵触する行為を行わない旨を誓約できる者であること。また、別添「暴力団排除に関する誓約事項」を誓約できる者であること。

5 担当部署

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部総務部施設課契約係

電話番号 092-641-4141 内線2286

6 契約条項を示す場所

5に同じ。

7 入札参加に必要な書類の提出

次のとおり入札参加申請書を提出すること。

なお、当該申請書の提出を行っていない者は、この入札に参加することができない。

(1) 提出期間

令和8年10月9日（金）から同年10月27日（火）までの（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「国民の休日」という。）を除く。）、午前9時00分から午後5時00分まで。

(2) 提出場所

5に同じ。

(3) 提出資料

- ア 入札参加申請書
- イ 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- ウ 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し（福岡県又は福岡市の許可及び運搬先となる施設のあ
る都道府県等の許可）
- エ 産業廃棄物処分業許可証の写し（処理施設のある都道府県等の許可）

8 設計図書の閲覧及び配付

5の部署において、令和8年10月9日（金）から同年10月27日（火）までの国の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

9 入札書の提出

(1) 提出場所

5の部署に同じ。

(2) 提出期限

令和8年10月27日（火）午後5時00分まで

(3) 提出書類

- ア 入札書
- イ 課税免税事業者届出書（業務提携先のものも含む。）
- ウ 業務提携書（業務提携がある場合のみ）
- エ 委託料の請求に関する委任状（業務提携がある場合のみ）

(4) 提出方法

- ア 郵送又は持参により提出すること（電送その他の方法によるものは受け付けない。）。イ 郵送又は持参に関わらず、封筒に同封し、封筒表面に「令和8年10月28日開札、福岡県警察学校射撃場給排気フィルターほか産業廃棄物収集運搬及び中間処理業務」と明記及び「入札書在中」と朱書きし、代表者印で封印のうえ提出すること。
- ウ 郵送による場合は、9(4)イを中封筒とした二重封筒とし、5の部署の名称及び所在地を宛名とする書留郵便（令和8年10月27日（火）午後5時00分までに5の部署に必着とする。）とする。

10 開札の日時及び場所

(1) 日 時

令和8年10月28日（水）午前10時00分

(2) 場 所

福岡県警察本部入札室（庁舎地下1階）

(3) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

11 入札の方法

- (1) 開札の結果、落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。
- (2) 入札執行回数は、2回を限度とする。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額（以下「入札金額」という。）に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、
 - 見積もった契約希望金額（収集運搬業務料及び中間処理業務料の合計額）の110分の100に相当する金額を記載すること。
 - 収集運搬業務料（税抜き）及び中間処理業務料（税抜き）を入札金額に併記すること。

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 金額を訂正した入札
- (3) 法令又は入札説明書等において示した入札に関する条件に違反している入札
- (4) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名が無く、入札者が判明しない入札
- (6) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (7) 入札参加資格のない者及び提出資料に虚偽の記載をした者がした入札

13 入札保証金
免除

14 契約保証金
予算決算及び会計令第100条の3の規定による場合のほか、これを徴する。

15 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。ただし落札価格による申込みをした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

16 暴力団等排除に関する事項
受託者は、本契約で使用する契約書の暴力団等排除に関する事項のいずれにも該当しない旨誓約できる者でなければならない。当該誓約書の提出を契約締結の条件とする。また別添「暴力団排除に関する誓約事項」を併せて誓約できる者であること。

17 人権尊重の取組
入札参加者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

18 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否
要

なお、業務提携がある場合は、収集運搬業者及び処分業者のそれぞれが契約書の作成を要する。

(3) 本件入札は、開札日の前日までに入札書の提出を求めるものである。